

## 消費者庁貸与の放射性物質検査機器の活用についての要望書

昨年3月の福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故により、農産物や魚介類はもとより、市内スーパーなどで売られている加工食品に至るまで放射能汚染が広がっています。

東松山市でも放射能汚染の影響は免れません。昨年、環境団体「グリーンピース」が市内で購入したワカサギから88 Bq/kgのセシウムが検出されました。また、昨年10月、給食食材のマイタケ(産地は群馬県高崎市)から49.3Bq/kgの放射性セシウムが検出され廃棄されました。これを機に、学校給食では当面きのこ類の使用を控える処置がとられています。さらに、県ホームページによれば、本年7月、嵐山町の小麦から5.6Bq/kgの放射性セシウムが検出されています。

これらはいずれも、厚生労働省によって昨年12月に示された新基準値を超えるものではありません。しかし、この新基準自体もドイツ放射線防護協会が示した「日本における放射線リスク最小化のための提言」(3月20日)の基準値(4Bq/kg)に比べると、放射線リスクを過小評価していると言わざるを得ません。放射能の危険性は長期にわたり、特に内部被曝を防ぐ対策は喫緊の課題となっています。とりわけ、放射能に対する感受性が大人に比べて高い子どもたちを、食品の摂取などによる内部被曝から守る対策が急がれます。

昨年12月、東松山市議会は市民から提出された請願を採択し、子どもたちを放射能汚染から守る対策として給食食材の放射性物質検査機器を学校給食センターに備え、今年の4月から検査を実施しています。また、日本共産党市議団は、昨年来、「市民放射能測定所」の設置を繰り返し求めてきました。

こうした折、消費者庁は「消費者の目線に立って食の安全・安心を確保するため」として、「消費サイドでの放射性物質検査体制の整備」を進めています。当市でも、第4次申請で放射性物質検査機器の貸与が認められたとのことでした。

本件についてはすでに市民からも7月19日付で要望書が提出されていますが、改めて消費者庁貸与の放射性物質検査機器の活用について以下のとおり要望いたします。

### 記

- 1 市民が誰でも利用できる場所に設置すること
- 2 市民が持ち込む自家消費用の食品、及び土壌、落ち葉、堆肥なども無料で測定できるように運用すること
- 3 測定機器の性能を最大限活かせるように運用すること
- 4 土曜日、日曜日の測定ができるように運用すること
- 5 できるだけ詳しい測定結果を市ホームページに公表すること

以上